

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第90期 第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
総務部経理・財務担当部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番3号
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間		第90期 第1四半期 連結累計期間		第89期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		11,395		12,184		46,411
経常利益 (百万円)		1,202		1,375		5,859
四半期(当期)純利益 (百万円)		749		858		2,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		710		819		2,852
純資産額 (百万円)		27,585		29,906		29,533
総資産額 (百万円)		34,206		38,478		38,668
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		11.75		13.46		43.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		80.6		77.7		76.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、為替の円高の是正、株式市場価格の上昇および政府の経済政策への期待等により、景況感には改善の動きが見られたものの、国内設備投資は引き続き低迷し、雇用・所得環境も依然として厳しい状態にあるため、全体として先行き不透明な状況が続いております。

この間における我が国の銅電線需要量は、建設・電販向け需要は比較的堅調に推移したものの、自動車向けが減少し、電力向け需要が一時の低迷に比べ回復傾向にはあっても依然として低調なため、全体としては若干減少いたしました。電子材料については、スマートフォン向け需要が総体として好調に推移したものの、当四半期後半からハイエンドモデル向けの停滞感も見られ始め、例年に比べ、やや盛り上がりを欠く状況となっております。

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、このような環境下において引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比6.9%増の121億8千4百万円、営業利益は、前年同四半期実績比7.6%増の12億7千8百万円、経常利益は、前年同四半期実績比14.3%増の13億7千5百万円、四半期純利益は、前年同四半期実績比14.6%増の8億5千8百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

電線・ケーブル事業

電線ケーブルについては、建設・電販向け需要がやや低調に推移した反面、電力会社向けの受注の増加により、前年同四半期に対し販売量は若干の減少にとどまりました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、販売量の若干の減少と、電線販売価格の基準となる銅価格の低下により、前年同四半期実績比1.5%減の68億3百万円となりました。営業損益については、事業構造改善によるコスト削減を進めた結果、営業利益は、7千5百万円となり、前年同四半期に対し、2億1千9百万円改善しました。（前年同四半期は営業損失1億4千3百万円）

電子材料事業

当事業の主要製品である機能性フィルム等の導電機能性材料は、スマートフォンやタブレットPC向け需要が、若干伸び悩みが見られる状況にあるものの、新規モデルの立上げ期待を背景とした期初の需要増の効果もあり、全般としては引き続き好調に推移いたしました。その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比21.7%増の50億9千9百万円、一方、営業利益は、新たな事業開発拠点の立上げに伴う償却費等のコストの増加もあり、前年同四半期実績比5.2%減の13億6千6百万円となりました。

その他

フォトエレクトロニクス事業分野の売上高は需要立ち上がりの遅れにより減少し、また、機器システム事業および環境分析事業については、受注が若干増加したものの売上高は横ばいとなりました。その結果、その他事業の売上高は、前年同四半期実績比4.7%減の2億8千7百万円、営業損益は2千9百万円の損失となりました。(前年同四半期は営業損失2千6百万円)

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に棚卸資産の増加および有形固定資産の増加に対して、短期貸付金の取り崩しや受取手形及び売掛金の減少等により総資産は1億8千9百万円減少し、384億7千8百万円となりました。

負債は、未払費用および未払法人税等の減少等により、5億6千2百万円減少し、85億7千2百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い、繰延ヘッジ損益による減少等があったものの、主に四半期純利益の計上により3億7千2百万円増加し、299億6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億3千3百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、企業業績や雇用状況の改善等により米国経済に明るさが見えてきましたが、中国・インドをはじめとする新興国経済成長の鈍化、欧州経済の低迷、中東情勢の不安定化など予断を許さない状況が続いております。

国内経済においては、新政権による金融経済政策を期待した円安及び株高により景況感が改善するとともに個人消費需要に動きが出てきていますが、原発停止に伴う電力問題や輸入価格の上昇もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。電線業界においては、電線需要は、震災復興需要の下支えに加え景気対策に伴うインフラ投資、予定されている消費税増税に伴う住宅向け等の駆け込み需要が期待されますが、一方で原発停止長期化による電力会社の収支悪化に伴う設備投資の抑制等により、全体としては依然低水準で推移すると見込まれます。収益面でも円安にともなう石油関連資材価格や電力コストの上昇等により、依然として予断を許さない状況が続くものと思われま

す。電子業界においては、薄型テレビ等デジタル製品は極度の不振からは脱しつつあるとともに、唯一好調が続いていたスマートフォン関連需要について、ハイエンド向けが伸び悩むなど、需要の構造変化が見られますが、総体としては引き続き高い水準で推移すると見込まれます。反面、販売価格については低価格機種種の普及により、下落傾向が一層強まるものと予測されます。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、事業全般の構造改革を急ぎ、収益性の回復を図るとともに、製品品質の向上および短納期化による顧客満足度の向上、顧客のニーズに即した製品開発により拡販を図り、またアジア市場での成長が見込まれるロボットケーブル分野においては生産販売体制の強化を進めます。さらにグループ固有の技術を活かした、光ドロップケーブルやF Aロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めてまいります。

電子材料事業においては、主としてスマートフォンやタブレット型PC向けの導電機能性材料の旺盛な需要に対応するため、昨年、京都工場における生産供給体制の増強を実施したことに続き、同事業分野での一層の事業基盤強化を目途として、京都府・木津川市のけいはんな学研都市内に、研究開発・製造を担う新拠点「タツタテクニカルセンター」を建設し、本年4月より運営を開始しました。さらに、金価格の高騰に伴い金ボンディングワイヤの代替として、銅や銅合金ボンディングワイヤの需要が増加してきており、これに対応するため、マレーシア拠点の事業立上げを進めております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 6月30日		70,156		6,676		1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,366,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,715,500	637,155	
単元未満株式	普通株式 74,894		
発行済株式総数	70,156,394		
総株主の議決権		637,155	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
 単元未満株式には自己株式27株が含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,366,000		6,366,000	9.07
計		6,366,000		6,366,000	9.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330	868
受取手形及び売掛金	2 12,934	2 12,611
製品	1,093	1,481
仕掛品	3,204	4,674
原材料及び貯蔵品	701	600
繰延税金資産	291	266
短期貸付金	7,426	5,555
その他	549	388
貸倒引当金	26	4
流動資産合計	27,503	26,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,200	4,720
機械装置及び運搬具(純額)	982	1,537
工具、器具及び備品(純額)	206	504
土地	2,923	2,923
建設仮勘定	2,851	310
有形固定資産合計	9,164	9,996
無形固定資産		
ソフトウェア	90	154
ソフトウェア仮勘定	8	1
施設利用権	5	5
その他	5	26
無形固定資産合計	110	187
投資その他の資産		
投資有価証券	493	539
長期前払費用	61	62
前払年金費用	1,019	957
繰延税金資産	230	217
その他	94	83
貸倒引当金	10	9
投資その他の資産合計	1,890	1,851
固定資産合計	11,165	12,035
資産合計	38,668	38,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,380	2 4,051
1年内返済予定の長期借入金	118	118
未払金	522	435
未払費用	1,176	722
未払法人税等	1,349	445
その他	271	523
流動負債合計	6,817	6,295
固定負債		
長期借入金	1,482	1,482
役員退職慰労引当金	42	32
退職給付引当金	92	73
環境対策引当金	177	178
製品保証引当金	10	10
事業構造改善引当金	300	290
資産除去債務	208	208
その他	2	1
固定負債合計	2,317	2,276
負債合計	9,134	8,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	19,736	20,148
自己株式	1,581	1,582
株主資本合計	29,367	29,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	140
繰延ヘッジ損益	45	64
為替換算調整勘定	17	51
その他の包括利益累計額合計	165	126
純資産合計	29,533	29,906
負債純資産合計	38,668	38,478

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	11,395	12,184
売上原価	8,832	9,249
売上総利益	2,563	2,935
販売費及び一般管理費	1,375	1,657
営業利益	1,187	1,278
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	6	6
地役権設定益	11	-
為替差益	-	33
その他	31	70
営業外収益合計	53	114
営業外費用		
支払利息	1	2
賃貸費用	2	-
開業費償却	24	9
その他	10	5
営業外費用合計	38	17
経常利益	1,202	1,375
特別利益		
貸倒引当金戻入額	38	-
特別利益合計	38	-
税金等調整前四半期純利益	1,240	1,375
法人税、住民税及び事業税	405	419
法人税等調整額	85	96
法人税等合計	491	516
少数株主損益調整前四半期純利益	749	858
四半期純利益	749	858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	749	858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	37
繰延ヘッジ損益	17	109
為替換算調整勘定	15	33
その他の包括利益合計	39	38
四半期包括利益	710	819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	710	819
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	7百万円	6百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	428百万円	520百万円
合計	435百万円	526百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	159百万円	137百万円
売掛金	108百万円	219百万円
買掛金	4百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	174百万円	280百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成24年3月31日	平成24年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,907	4,191	11,099	296	11,395	-	11,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	5	5	5	-
計	6,907	4,191	11,099	301	11,400	5	11,395
セグメント利益 又は損失()	143	1,441	1,297	26	1,270	82	1,187

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 82百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 85百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,803	5,099	11,903	281	12,184	-	12,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	5	5	5	-
計	6,803	5,099	11,903	287	12,190	5	12,184
セグメント利益 又は損失()	75	1,366	1,441	29	1,412	133	1,278

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業、光部品事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 133百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
 従来、報告セグメントとしておりました「新規事業」については、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「その他」の区分に含めております。これは、事業推進組織の変更に伴い事業計画の見直しを行ったことによるものであります。
 なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11.75円	13.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	749	858
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	749	858
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,794	63,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月28日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	446百万円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。